
平成 19 年度予算 提案説明

平成 19 年 3 月

岐阜県中津川市

ただ今、議題となりました議第 13 号から議第 25 号までの平成 19 年度予算を提案させていただくにあたり、予算編成に臨んだ私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

（就任後 3 年を振り返って ～ 公約の推進）

さて、平成 16 年の市長就任からまもなく 3 年になろうとしています。まさに「光陰矢の如し」を実感しています。就任直後の 6 月議会で「所信表明」をさせていただき、「公約を風化させることなく、着実に実行して、市民の皆さんの熱い期待に応えてまいります。」と申し上げ、その一心で仕事をしてまいりました。

「公約の実行は市民の皆さんとの信頼関係の元」として、合併後は旧町村地域においても、公平に実施しております。「4 つの姿勢」で市役所の経営を力強く展開し、市民の期待に応えるとともに、市民の願いである「7 つの取り組み」を積極的に推進し、「豊かな自然と独自の歴史・文化が光る、いきいきとしたふるさと中津川」、「東濃東部の個性ある拠点都市」創りに取り組んでまいりました。

（就任後 3 年を振り返って ～ 合併後のまちづくりの推進）

特に、市長就任時は合併協議の真っ只中の時期でありました。越県合併に伴う長野県議会の議決など多くの課題を乗り越え、様々な紆余曲折を経て合併を成し遂げることができました。

それぞれの地域が独立した自治体として歩んできた歴史は長く、自然、伝統、文化などの地域特性やまちづくりに対する考え方は多様であります。そうしたなかで、「多様性のなかの統一」を新しい中津川市を創り上げていくにあたっての基本理念に掲げ、合併後のまちづくりに取り組んでまいりました。それぞれの地域がその歴史を踏まえて自然や文化を磨き、お互いにその個性を認め合いながら、それぞれ持てる力を合わせて統一的に行動することによって活力を増してまいります。

合併は過去からのゴールではなく、未来に向かってのスタートです。合併の評価も 1 年や 2 年で出るものではなく、10 年、20 年といった長い目で見ていくべきものであり、合併しなかった町村との比較において評価すべきものと考えます。市民の皆さんとともに、「合併してよかった」と言えるよう、一所懸命新市づくりに取り組んでまいります。

（これまでの予算の組み立て）

これまでの予算を振り返ってみますと、市長就任 1 年目の平成 16 年度は合併を成し遂げるとともに、新しい市政運営の体制づくり、すなわち公約を実行するための体制づくりの 1 年であり、そのために必要な事業について補正予算措置を行って、平成 17 年度予算へと引き継ぎました。

平成 17 年度予算は、合併後のまちづくりを軌道に乗せ、公約の推進を全市域に拡大し果敢にトライする予算でした。合併の理念である「多様性のなかの統一」の考え方で、新市建設計画の推進を基本として、市長公約の柱立てに従って編成しました。合併補助金、合併特例債など有利な財源の活用を図るとともに、地域振興特別予算を新設して、合併後のまちづくりをスタートさせ、当選直後の旧町村選挙区選出の新議員の皆さんにもご審議いただきました。

平成 18 年度予算編成では、新市のまちづくりの指針として「新中津川市総合計画基本構想」を策定し、この基本構想を抛り所として「合併を成功に導くための基礎固め」の予算として編成しました。財政の健全化を基本に、積極的に公約推進に取り組む一方で、地域のご意見やご要望をお聴きするとともに、「市民による行政評価委員会」において無駄な事業を省き、職員の事務改善提案を活発化し業務を簡素化するなど、行政改革に本格的に取り組みました。

（平成 19 年度予算編成にあたっての考え方 ～ 明日の中津川市づくり）

そして、平成 19 年度は、市長就任 4 年目として「市長公約の総仕上げ」の年であり、また、合併 3 年目として「合併成功への道筋をつける」年です。当市の財政は地方交付税が逡減する中で、歳入に占める借金返済額の割合が高く、厳しい状況にあります。活力ある「明日の中津川市づくり」に必要な事業を着実に実施していくため、公債費負担適正化計画を指針として健全財政の推進を図るとともに、市役所が一丸となって行政改革を断行し、この難局を乗り越えていくよう予算編成を行いました。

（予算規模）

その結果、一般会計、特別会計及び企業会計の当初予算額の総計は、

772 億 1,464 万 3 千円となり、前年度に比べ 2.3% の増となっております。

そのうち、一般会計につきましては、

総額 356 億 9,900 万円で、前年度に比べ 3.5% の増となっております。

特別会計は、

総額 276 億 2,708 万 2 千円で、前年度に比べ 1.3% の増となっております。

また、企業会計は、

総額 138 億 8,856 万 1 千円で、前年度に比べ 1.5% の増となっております。

予算規模は、退職金の増と繰上げ償還のために前年度対比増といたしましたが、一般会計における「義務的経費・投資的経費を除くその他の経費」については、1.1% の減と圧縮を図り、投資的経費については、予算規模の伸び 3.5% 以上の 6.0% を確保しました。

平成 19 年度予算は、昨年度と同じく「新中津川市総合計画基本構想」に沿い、「産業を活発にし、働く場を充実」してまちの原動力とし、この力をさらにパワーアップすることにより、「いきいきとしたふるさと中津川」と「豊かな自然と独自の歴史・文化が光るふるさと中津川」をつくり、そのまちづくりを支える“ちから”として「たくましく生きる人づくり」、「互いに助け合うコミュニティづくり」、「市民が主役の市役所づくり」の三本柱を強化するという考え方を基本に、中長期的な観点から事業を組み立てました。

（市民の声に基づく優先順位付け）

限られた財源のなかで「市民の願い」を実現するためには、必要性和実現可能性の観点からの事業の優先順位付けが必要となります。そこで重要なことは、順位付けが「市民の声」に基づく優先順位付けであることです。市長就任以来、公約の実行は市民の皆さんとの信頼関係の元としてこだわりを持ち、その推進に取り組んでまいりましたが、市民の声の中でも優先度の高い施策を公約として集約しており、その意味からも優先して予算化し、

「7つの取り組み」の32項目の全ての項目について重点事業に位置付けて取り組んでまいります。

私は「『身近な市長』として対話を大事にし、市民の願いを受け止めます。」と公約し、各地域の「市政懇談会・女性懇談会・移動教育委員会」で多くのご意見やご提案をお聴きしてまいりました。こうしたなかでお聴かせいただきました貴重なご意見やご提案のうち、速やかに実施・解決できる事柄については、すでに着手し完了したものもごございますが、予算を伴う事柄については、現場の状況等を確認したうえで優先順位付けを行い、緊急性や必要性の高いものから、平成19年度の予算で措置し取り組んでまいります。

（その他先送り事項等・今日的課題に対する施策の推進）

また、「過去からの先送り事項」や「安全安心まちづくり」、「2007年プロジェクト」、「少子化対策」などの「今日的課題」についても積極的に取り組んでまいります。

（合併成功へ向けての地域づくり）

「平成19年度中津川市当初予算の概要」の18ページから20ページで「合併後の各地域のまちづくり」としてお示ししておりますように、各地域のまちづくりの基本的考え方に基づき、合併前から培われてきた**地域の多様性**を伸ばし、**活力を高めていく**ことができるよう、**地域の皆さんと市役所、地域総合事務所が力を併せて地域づくりに取り組んでまいります。**

（サービスレベルと地域間バランス）

予算編成にあたりましては、地域間に存在するハード、ソフト両面のサービスレベルの**不均衡を是正**するため、地域における優先度に配慮しながらも**市全体を見渡した優先順位付け**を行う一方、そうした優先順位付けの結果、地域によっては特定の分野において事業が少なくなるような場合には、他の分野で調整し全体で事業のバランスをとるなど、**地域間バランスにも配慮**いたしました。

地域振興特別予算につきましては、各地域の特色ある活動を継続し、地域の多様性を保つための予算で、合併直後の平成17年度予算に新設し継続してまいりましたが、平成19年度においても予算措置し、**地域の「多様性」に磨きをかけてまいります。**この分野においては、従来、事後評価が十分でない面もありましたので、今後事後評価に力を入れてまいります。

（健全財政の推進 ～ 総論）

以上申し上げました「明日の中津川市」創りに必要な事業を実施していくためには、行政改革を推進し、財政基盤を確固としたものにしていかななくてはなりません。**市の財政は実質公債費比率が県内ワースト3と大変厳しい状況にあります**が、こうした厳しい状況に対処し、**健全財政を推進してまいります。**

家計においても、将来設計を描くうえで、食費や光熱水費、子どもの教育費、車の購入、家のリフォーム工事、老後の蓄えなど必要な支出があります。その支出を確保するためには、一生懸命働いて収入を増やし、出来るだけ借金をせず、無駄は抑えるということが大

切になります。財政も家計と同じであり、まず、将来設計として、公債費負担適正化計画などにより中長期的な収支の計画を立て、市の収入を増やすため、各地域の特色を活かした産業の活性化に取り組んでまいります。

次に、出来るだけ借金はせず、より少ない市民の税金で必要なものを整備するため、①元金償還額以上の借入は行わない、②国県補助金をより多く確保する、③国からの地方交付税の面で有利な地方債を最大限に活用する、という方針で取り組んでまいります。

また、無駄はせず、支出を抑えていくために、まず「市役所力」をアップし、現在の職員を約2割削減して平成22年には850人体制とします。また、「市民による行政評価委員会」の提言に基づいて無駄な事業をスクラップするとともに、「行政改革推進室」の体制を強化して、職員の事務改善提案を活発化し、業務を簡素化いたします。さらに、市民の身近な事柄については市民のお力をお借りしたいと考えています。施設のランニングコストの抑制、外郭団体の改革などにも取り組んでまいります。

（公債費負担適正化計画）

「公債費負担適正化計画」では、計画期間中の返済額の将来推計、今後の借り入れの方針、実質公債費比率の適正管理の方策等を定めていますが、本予算ではそれ以上に努力するという考えから借入を抑制し、繰上げ償還を5億1千8百万円余盛り込んで、後年度の公債費の抑制を図るとともに、借り換えによる金利負担の抑制に努めてまいります。

（歳入の確保）

歳入の確保では、製造業、林業や農業、観光業など、特色ある産業の振興を図ることにより、市税をはじめとする自主財源を増加させるための施策展開を図ります。また、公営企業会計については、下水道における水洗化率や病院施設の稼働率の向上を図り、経営健全化を目指します。さらには、徹底した行政改革に取り組んだ上で、将来を睨み受益者負担の適正化を検討してまいります。

平成19年度の地方向けの補助金は対前年度比で1,197億円の減、率にして2.2%の減と抑制される傾向にあります。

こうした中で、より多くの国費、県費を獲得するため、補助金制度の情報収集や調査・研究、さらには様々な機会を捉えた国や県への要望等、全庁的な取り組みを強化するとともに、合併特例債、辺地対策事業債、過疎対策事業債等の有利な制度を最大限活用しながら、合併後の新しいまちづくりを推進してまいります。

なお、新たな国・県等の補助金の獲得につきましては、4億9千4百万円余を見込み、全体では対前年比14.2%増の43億5千2百万円余を見込むとともに、有利な地方債の活用額といたしましては、一般会計で合併特例債など対前年比21.8%増の総額21億1千1百万円余を見込んでおります。

（歳出の抑制）

歳出の抑制では、平成22年に850人体制とするため、職員力、チーム力のアップに努め、市役所力のアップを図ってまいります。また、「市民による行政評価委員会」を設置し、市

の行っている事業について評価を行っていただきました。委員会では活発な活動を進めていただき、平成 18 年 12 月までに開催された会議は延べ 82 回に及び、**評価いただいた事業の数も 388 に上ります**。予算編成にあたっては、委員会からいただきました 10 月の「**中間報告**」、12 月の「**追加報告**」に基づいて、**事業の見直し**を行い、事業の廃止、縮小、手段の変更等の判断をして**予算に反映し、1 億 4 千 4 百万円余を削減**することができました。今後は、再見直しも含め、引き続き事業のスクラップに積極的に取り組んでまいります。

次に、事務改善は行政改革推進の数ある取り組みの中でも経費の削減効果が直ちにしやすい項目です。そのため、業務に一番精通している**職員による事務改善提案を活発化し、業務の簡素化**に取り組み経費の削減に努めるとともに、平成 18 年度ゼロベース予算を検証した**シーリング方式を採用し経費の圧縮**に努めました。

次に、負担金、補助金、交付金の平成 18 年度予算額は総額 19 億 8 千 5 百万円余に上っていることから、本来のあり方に立ち返って見直しを図り、これらの大幅な圧縮を図りました。**負担金**については、**負担とそれにより得られるメリットを比較し、見合わないもの**については見直しを行い、**補助金・交付金**については、終期設定など施策の**実施期間の設定**を原則とし、その役割を終えたものは廃止して、**総額 1 億 3 千 6 百万円余を削減**いたしました。

次に、生活道路の整備、小中学生のふるさと教育、生涯学習活動や地域スポーツ活動等の身近な事柄について、**市民の力をお借りして進める事業を盛り込み**、推計できるものだけでも**1 千 3 百万円余の削減**を見込むことができました。こうした市民参加による事業の推進については、事業費を削減すること自体が本来の目的ではなく、**市民の皆さんの力を**様々な機会において**まちづくりに活かしていただくことこそ意義があります**ので、市民の皆さんのご理解とご協力により**積極的に推進**してまいりたいと考えています。

その他、**施設のランニングコストを抑制**するため、事務所の統一や管理人の廃止など施設の**保守委託、管理委託等**の見直しを行うとともに、市民力を活かした公民館等の施設管理、民間による管理運営等の**効率的な施設運営の検討**を行い、**1 千 7 百万円余を抑制**することができました。併せて、**外郭団体の運営**について、原点に立ち返り事業目的や内容の点検、検証を行うことにより、団体のあり方、市が関与する必要性を見直すとともに、団体自らが**積極的な経営改善の取り組みを進めるよう指導**を行い、**自立した運営がなされるよう改革**を進めてまいります。

こうした取り組みにより、全体で義務的経費・重点事業以外の行政運営費等を**9 億 4 千 5 百万円余圧縮**いたしました。

（新年度施策の主な内容）

以上、平成 19 年度予算の組み立てについてご説明申し上げましたが、引き続き、市政の各分野における施策の主な事業につきまして、「**施策の柱立て**」ごとにご説明申し上げます。

まず、1 番目の柱の「**安心できる温かい福祉のまちをつくります**」では、

「障害者福祉の推進」を図るため、発達支援センター「つくしんぼ」内に「**発達相談窓**

口」を設置し、専門スタッフによる相談、支援を行う「地域療育推進事業」を実施いたします。また、「障害児保育事業」を推進することにより、障害を持つお子さんも健常児と共に育つ環境づくりを進めてまいります。

「子育て支援の充実」につきましては、「今日的課題事業群」の「少子化対策事業」にも位置づけられる事業として推進してまいります。

主な取り組みといたしましては、母子の健全な育成を図るため「母子保健事業」を実施し、乳幼児健診の充実を図るとともに、母親等保護者が子育てに自信が持てるよう支援を行ってまいります。第1子及びハイリスクの母子に対する訪問指導の実施率の向上、「マタニティストラップ」の配付のほか、少子化対策の一環として行っている「不妊治療費助成制度」の助成枠を4人分から10人分へと拡大いたします。

また、現在、就学前までの入院医療費・通院医療費について、社会保険法に基づく自己負担額相当分を助成していますが、子育て支援、少子化対策の観点から若年層世帯の医療費負担の軽減を図るため、平成19年4月より小学校1年生から6年生までの入院医療費の自己負担額相当分に対しても助成を行い、実質無料としてまいります。

次に、中津川保育園につきましては、発達支援センター「つくしんぼ」と同一敷地内に改築し、安心・安全な保育環境を整えるとともに、3歳未満児保育ニーズの対応や障害児の「育つ・学ぶ」を保障する「次世代育成中核施設」として整備してまいります。平成19年度は本体工事を行い、平成20年4月に開園いたします。

さらに、核家族化や母親の就労などにより昼間、保護者のいない家庭の小学校低学年の子どもが放課後安心して過ごすことができるよう、「放課後児童クラブ」に対し、運営費補助を行ってまいります。また、施設を民間から借り上げている場合の家賃補助を行い、運営をサポートしてまいります。

「保健の推進」につきましては、健康を増進し、発病を予防する「一次予防」に重点を置き、介護予防や老人医療等を一体的に捉えたなかで、一人ひとりの健康状態に応じた、「総合的な健康づくり」を推進してまいります。その際、健康の三要素である「運動」「栄養」「休養」の側面からライフステージに対応した市民の主体的な健康づくりを支援してまいります。

「医療の充実」につきましては、社会問題となっている産婦人科医をはじめとする医師・看護師不足に対応するため、研修医受け入れ拡大、名古屋大学病院医局への要請、人材紹介会社への登録などの人材確保対策を実施いたします。

次に、2番目の柱の「安全で便利な暮らしをつくります」では、

「安全な暮らしの確保」を図るため、安全安心まちづくりの「基本計画」及び「実施計画」に基づき、市民意識の高揚を図りつつ、家庭・地域・学校・市役所・警察など関係者が共通の認識を持ち、力を合わせて施策を推進してまいります。

また、防災に対する意識・知識・技能を有する者として、専門機関で認められた「防災士」を地域・企業・団体に配置し、自主防災組織の中核的な役割を担っていただくため、新たに「防災士」の養成への支援を行ってまいります。県下では大垣市に次いで取り組みとなります。

「道路・交通ネットワークの整備」につきましては、「南北交通軸等の強化」のため、中津川有料道路無料化について、引き続き岐阜県との協議を粘り強く進めてまいります。

道路整備では市道「松源寺～大平線」、「国道 19 号恵中拡幅」関連事業、「坂本 114 号線」や「津戸～那木線」等の道路改良を行うほか、幹線道路から生活道路までの市道の拡幅、待避所設置、舗装等の整備を進めてまいります。また、県で進めていただいております「ふるさと椿街道」や「乙姫農道」の整備事業の負担金につきましては、合併特例債等有利な財源を活用してまいります。

また、お年寄や学生などの地域内及び地域間の移動手段を確保するため、引き続き「コミュニティ福祉バス・自主運行バス運行事業」を実施してまいります。コミュニティ福祉バスについては、未運行地区について検討を行うほか、利用状況等の検証を行ってまいります。

「情報通信ネットワークの整備」につきましては、今後ますます進展する情報化時代において格差のない情報通信環境を整備するため、平成 18 年度から 5 箇年計画で、中山間地も含めて全市域において、市が光ファイバー網の敷設、通信事業者が通信サービス提供機器等の設置を進めています。平成 19 年度は、事前申し込み率が高い地区から光ファイバーを敷設してまいります。

「住環境の整備」につきましては、郊外・山間地域の高齢化に伴う「若者の地域定住」を望む声にお応えするとともに、団塊世代に代わる若年労働層を地域へ誘導するため、U I ターン者用住宅整備事業の具体化を図ってまいります。

次に、**3 番目の柱の「産業を活発にし、働く場を充実します」**では、

「既存製造業の振興」を目的に、市内での増設、新規の両面から、企業立地対策の拡充を図ってまいります。企業に強くアピールするため、工場誘致条例の見直しに基づき、指定要件に該当する企業を対象に、「企業立地奨励金」を新たな制度として創設いたします。

「事業所設置奨励金」については、交付期間を 3 年から 5 年に延長するとともに、これまでの「固定資産税相当額」に、「都市計画税相当額」を上積みして交付いたします。

「雇用促進奨励金」については、1 人当たりの交付額 5 万円を 30 万円に、限度額 500 万円を 3,000 万円にと大幅にアップして交付し、強力にアピールしてまいります。

「新たな産業の創出」につきましては、「産・学・官 交流の場づくり事業」により、市内の中小企業の経営や技術革新などの様々な問題に対し、専門のコーディネーターによる相談、大学や研究機関とのマッチングの支援を行い、市内企業の活性化につなげてまいります。

「会社から社会へ」のキャッチフレーズで、「2007 年プロジェクト」の一環として、県下初の試みとなる「モノづくり人材紹介事業」をスタートし、技術・技能のある退職者とそれを必要とする企業とを結びつける「マッチングの機会」を創出し、団塊の世代の皆さんが長年の積み重ねにより培われた高い技術や熟練した技能の伝承と活用を図ってまいります。また、この人材バンク事業を円滑に進めるため、市町村では飛騨市に次いで県下 2 番目となる「無料職業相談所」を開設いたします。

「農業の振興」につきましては、「にぎわい広場」で毎月定期的に「おはよう朝市」を開

催するため、テント等の備品を購入いたします。市内の生産者グループ等のご協力をいただきながら、安全・安心な地域の農産物の地産地消を推進し、生産者と消費者の交流と市街地の「にぎわい創出」につなげてまいります。

「林業の振興」につきましては、「東濃ヒノキの産直住宅」のブランド力・信頼性・営業力等を強化して受注の確保を図るため、産直住宅組合の活動に対して補助を行ってまいります。また、巨大マーケットである名古屋圏をターゲットに、「中津川市産直住宅振興会」を主体とし、「オアシス21」等を利用したPR事業や、建築中の産直住宅の建築現場を見ていただく見学ツアー等を実施いたします。

「商業の振興」につきましては、「中心市街地活性化」のため、「にぎわいプラザ」をリニューアルオープンします。市の顔である中心市街地のにぎわいを創出する公共複合施設とするため、市民の皆さんに、親しまれご利用いただける施設としてまいります。また、にぎわいプラザの本格運用に伴って、利用者駐車場の不足が見込まれることから、地権者等関係各位との協議を行い、ご理解をいただきながら、便利で使いやすい場所に駐車場を確保してまいります。

「観光の振興」につきましては、中山道、飛騨街道等の本市にとって大切な歴史街道を中心に、「自然と歴史・文化を体感できるウォーキングの道づくり」を行い、観光振興の起爆剤として交流人口の拡大を図ってまいります。実施にあたりましては、「ウォーキングの道づくり市民会議」を設立し、そこを中心にして活動を行ってまいります。

また、合併により市内の中山道の宿場は3宿となったことから、一体感のある整備を行うため、「まちづくり交付金」を活用し整備を進めていますが、平成19年度は、落合宿の特殊舗装と水辺景観の整備、新茶屋広場の整備、トイレの新築等を行ってまいります。

広域観光戦略の目玉とも言える「中山道」の魅力を高めていくため、お隣の「妻籠宿」との連携をさらに強化し、南木曾町とともに、世界遺産登録を目指してまいります。

次に、4番目の柱の「豊かな自然ときれいな中津川をつくります」では、

「省資源の推進」を図るため、廃プラスチック類リサイクル等の調査研究を進めてまいります。高カロリーのプラスチック類については、それを除くことにより環境センターのガス化溶融炉の延命が図れるとともに、資源として再利用できるため、市民参加をいただきながら、廃プラスチック類の回収方法、再利用等について調査・研究を行ってまいります。

また、「旧恵北清掃センター」焼却施設は、用途廃止後早期に解体撤去し地権者へ返還することになっており、そのため、旧中津川市清掃センター焼却施設も合わせ、この解体事業を、循環型社会構築のための施設整備に位置付けて進めてまいります。平成19年度は、平成20年度に解体予定の旧恵北清掃センター焼却施設の実施設設計を行ってまいります。

「自然環境の保全」につきましては、公共下水道事業（坂本処理区）において、一日も早く供用開始が出来るよう、管渠・処理場の実施設計や処理場用地の買収など事業着手をするほか、公共下水道事業（中津川処理区）、特定環境保全公共下水道事業（苗木処理区）、農業集落排水事業（阿木地区）等の下水道事業を推進してまいります。

「景観の保全と環境美化」につきましては、自主的な取り組みを続けてこられた馬籠地域の景観形成を手本として、景観計画の策定、景観条例の制定を行います。また、事業推

進のため、馬籠、落合の重点地区において、住民の皆さんが取り組んでくださる「建築物、工作物等の修景、緑化活動等」に対して助成を行うほか、平成20年度以降に計画している本町中山道地区整備の基本設計を行ってまいります。

次に、5番目の柱の「キラリと光る歴史・文化の中津川をつくります」では、

「文化の振興」の目玉的取り組みとして、蛭子座改修の本体工事に着手します。全国に現存する25の劇場型木造建築物のうちの1つであるという大変貴重な建物であることから、建物の佇まいを損なうことなく平成20年度完成に向け整備を進め、地域の皆さんの活動拠点として、全国にも広く情報発信してまいります。

また、団塊の世代の大量退職に対応し、「地域のために何かしたい。」「退職後に何かを学びたい。」という市民の声に応えるため、教室・講座を企画する段階から、実際に学習する側の市民の皆さんに加わっていただく「市民自主企画学習教室事業」を推進するとともに、講師やアドバイザーなどにご活躍いただける方の人材登録も併せて進めてまいります。

各地域の「伝統芸能」につきましては、長年地域で培われてきた大切な地域特性であり、これを守り育てていくことが地域の多様性を伸ばすことにつながるため、各地歌舞伎保存会、恵那文楽保存会等へ交付金を交付し、伝統芸能文化団体の保存・継承活動の活性化を図ってまいります。

「歴史文化遺産等の保護・保存」では、中山道筋にある中津川宿脇本陣森家、現曾我家である中津川村庄屋肥田家等の貴重な歴史的建造物について、所有者のご理解をいただき、これらの建物を保存・整備するとともに、馬籠峠付近の歴史的建物群の調査、飛騨街道筋の歴史の道の調査を行ってまいります。

また、「国指定天然記念物の加子母のスギ」の樹勢の弱まりが見られたことから、年次別整備計画に基づき保護環境整備事業を実施いたします。平成16年度から樹木医の指導を得て土壌改良を行い、スギの南側の樹勢は安定してきましたが、本年度は北側部分について、岐阜県文化財保護審議委員の指導に基づく樹勢回復のための応急処置を行ってまいります。

次に、6番目の柱「たくましく生きる人づくり」では、

子どもたちがお互いの地域を知り、良さを学び、連帯感を育むため、青年会議所の皆さんが作ってくださった「郷土かるた」を活用した地域づくりへの支援を行い、新市の一体感、連帯感の醸成を図ってまいります。また、身近な素材から自分の住むまちのことを学ぶ「ふるさと教育」の一環として、社会科副読本「わたしたちの中津川市」を作成し、小学校3・4年生を中心に活用してまいります。

「子どもの文化・スポーツ活動の推進」につきましては、スポーツの楽しさ、体を動かすことの楽しさ、ルールを守ることの大切さを学び、自分で考え進んで行動する力を育てるため、プロスポーツ選手や選手OBを活用した普段では体験できない「子どもたちのスポーツ教室」を開催いたします。その際、指導者等に団塊の世代のパワーを取り入れてまいります。

「スポーツ活動の推進」につきましては、東濃東部には硬式野球のできる公認野球場はなく、試合は遠くに出掛けなくてはならないなど非常に不便な状況にあり、競技者や指導

者等から早期建設が強く要望されてきました。こうした声に応え、本格的な施設でプレーでき、また、レベルの高い本物のプレーを見る機会を生み出す「中津川公園野球場」を、**有利な財源**である「都市公園事業費補助金」、「合併特例債」を活用して整備してまいります。平成 19 年度は、本体工事の残りの部分を行い、**平成 20 年 3 月までに完成**いたします。

また、合併後の平成 17 年度・18 年度の**東濃体育大会**において**当市が 2 連覇**しましたが、まさに旧 8 市町村の地域が持てる多様な力を結集して勝ち取ることができたという**合併効果の賜物**といえます。こうした中で、選手の発掘や競技技術をより一層高めるため、体育協会、競技団体等のご協力をいただきながら開催方法等を決定し、「**第 1 回中津川市総合体育大会**」を開催いたします。

「**人権が尊重される社会の形成**」につきましては、「いじめ」が原因の痛ましい事件を繰り返さないようにし、子どもたちが遊び・学び・夢を持ちながら安全安心に暮らせる社会を確保するため、「安全・安心まちづくり推進市民会議」の「**いじめ対策部会**」を中心に、予防対策事業、早期発見事業、早期対応事業を実施してまいります。いじめ問題を教育現場だけに押し付けるのではなく、社会全体の問題として、**家庭・地域・市役所などが連携し一体となっていじめ問題の解決に取り組んで**まいります。

次に、7 番目の柱「**互いに助け合うコミュニティづくり**」では、

幅員が狭い生活道路の整備について、地域の皆さんのお力をお借りする「**市民の協力による生活道路整備事業**」は、これまで実施していただいた事例において、非常に大きな効果が上がっていることから、**平成 18 年度予算額 200 万円の 10 倍にあたる 2,000 万円を計上**いたしました。地元施工による地域協力支援として、材料等の支給、必要に応じて重機借り上げ費用の負担を行うことにより、地域の皆さんに身近な道路を使いやすく整備していただくと同時に「**コミュニティ活動の推進**」にも繋げていっていただきたいと思います。

「**活動拠点の充実**」につきましては、子ども達が安全で安心して過ごすことができる居場所を確保し、団塊の世代や高齢者の知識・経験を活かした世代間交流を推進するため、「**子どもと高齢者のふれあいの場**」を、旧坂本公民館跡地に建設してまいります。平成 19 年度に設計及び本体工事を行って、平成 20 年 4 月にオープンいたします。

また、従来どおり**地域集会施設**に対して補助を行い、地域コミュニティの形成を図るとともに、災害時における緊急避難場所としての機能整備を促進してまいります。

次に、**8 番目の柱の「市民が主役の市役所づくり**」につきましては、前半部分でご説明させていただきましたように、「**行政改革推進室**」の体制を強化し、「**市民による行政評価委員会運営事業**」、「**女性懇談会開催事業**」、「**職員提案による事務改善**」、「**職員の意識改革による市役所力アップ**」などに取り組んでまいります。

9 番目の柱「社会基盤の整備」につきましては、8 つの柱の主要事業の再掲となりますので、省略させていただきます。

以上、平成 19 年度の市政運営につきまして、私の所信の一端を申し上げましたが、**有利な財源が確保**できる合併後 10 年を見通しますと、合併 3 年目となる平成 19 年度は、「**明日**

の中津川市」をつくるうえで節目となる重要な年であります。「合併成功への道筋づけ」に、市役所一丸となって「意志あるところに道あり」の精神で取り組み、「住んでよし、訪れてよし」のまちづくりを実現し、「東濃東部の個性ある拠点都市」として「豊かな自然と独自の歴史・文化が光る、いきいきとしたふるさと中津川市」をつくってまいりたいと存じますので、ご理解賜りますようお願い申し上げまして、平成 19 年度予算の提案説明とさせていただきます。